平成２３年（フ）第５２１号
神奈川県鎌倉市大船２丁目11番15号　離山ハイツ204号
債務者　金子　弘資
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　宏昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６号
三重県名張市すずらん台西３番町35番地
債務者　長谷　充也
1　決定年月日時　平成23年３月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２３年（フ）第９５３号
大阪市平野区喜連７丁目９番17―301号
債務者　堺　　謙一
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　典良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２０６号
大阪府東大阪市西堤本通東１丁目６番14号
債務者　岩倉　康温
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１３６４号
大阪府四條畷市大字下田原1326番地の２
債務者　伊藤　　博
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１４７０号
大阪府枚方市田口４丁目３番８号
債務者　矢ノ根　豪
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　礼大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１４８９号
大阪府豊中市旭丘６番７―703号
債務者　伊集　建也
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５９号
福岡市博多区御供所町５番８号
債務者　管　　博文
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八尋　光良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２１号
鹿児島県霧島市国分清水１丁目８番16号
債務者　八木　芳幸
1　決定年月日時　平成23年３月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上川　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２３年（フ）第６号
兵庫県たつの市新宮町曽我井850番地
債務者　居垣建設こと　居垣　利明
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２３年（フ）第４５号
宮崎県小林市細野1959番地
債務者　倉吉　雄三
1　決定年月日時　平成23年３月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第１３０２号
大阪府岸和田市岡山町431番地
債務者　八尾　隆則
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北見　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５３７号
横浜市戸塚区矢部町771番地１　ブリヂストン矢部青年会館101号
債務者　三ツ泉竜一
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　宏昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５３８号
横浜市戸塚区矢部町771番地１　ブリヂストン矢部青年会館101号
債務者　三ツ泉弘子
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　宏昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３８３１号
札幌市白石区本郷通13丁目北４番17号
債務者　村上　友理（旧姓板垣）
1　決定年月日時　平成23年３月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　亜林
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５号
沖縄県名護市字田井等650番地３
債務者　大城　道子
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　當真　良明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２３年（フ）第２４８号
名古屋市北区中切町字石原820番地の16　ハウスビル中切307号
債務者　浅野　　恵
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９７９号
大阪府大阪狭山市西山台６丁目20番４号
債務者　大久保隆司
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　良策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係